

9月議会 個人質問 さはしあこ議員 (9月16日)

# 子どもの意見を尊重した校則の見直しを!

9月16日、本会議個人質問でさはしあこ議員は、学校の校則のあり方について質問しました。

## 児童・生徒が納得できる説明を

市立学校の校則では、女子生徒の『ちょろっとはみ出した毛』や『前髪の横のサイド部分を顔周りに沿わせた触角』(右絵参照)、耳の上で髪を縛(しば)ることが認められていないケースがあります。



さはし議員は、みずから同じ髪型で登壇し、禁止する理由について、生徒たちにも、議員自身にも合理的で納得できる説明を求めました。

しかし教育長は、「校則は各学校で定められるもので、一概には答えられない。校則は社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で適切に定められるべき」と答えるにとどまりました。

さはし議員は、日本共産党市議団が今年取り組んだ「校則アンケート」調査の結果を紹介。回答した児童・生徒の多くが、「そういう決まりなんです」「決まりだから守れ」「中学生だから」「学校の評判が下がる」などの”説明”しか受けておらず、納得していないと述べ、学校がまともに説明できないような校則は見直すべきだと力説しました。

## 校則の見直し—取り組み状況は

学校の校則について、今年6月の文科省通知「校則の見直し等に関する取組事例について」では、「校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない」「見直しの際には、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もある」としています。

また、「なごや子どもの権利条例」は「子どもは自分たちにかかわることについて主体的に参加

するため、一人一人の発達段階に応じ、意見を表明する機会が与えられること、自分たちの意見が尊重されること、意見を表明するために必要な支援を受けられること」と明記しており、校則の見直しは、児童・生徒らが主体的に関わるのが重要となっています。



さはし議員は、国の通知や市条例にもとづいて、市がどのように校則見直しをすすめているのか質問しました。

教育長は「全ての中学校において、生徒が参加をする校則の見直しが行われている、もしくは、行おうとしている」と答弁。生徒会がアンケートを取って問題点や意見を集約し、それを基に各クラスで議論するなど、主体的に校則の見直しを行っている学校の事例を紹介し、「児童・生徒が校則の見直しをすすめていくには時間がかかるが、その過程が大切」と語りました。

## 「校則は変えられる」—子どもたちに発信を

さはし議員は、「では、なぜ、校則アンケート回答者の94%が『校則を変えられたらいい』と答えたにもかかわらず、『どうやったら変えられるかはわからない』と回答したのか。『校則に不合理な点があれば、見直してもいいんだよ』ということが、伝えわっていないのではないか。『納得できないなら、あなたたちが変える事ができるんだよ』というメッセージを、もう一度はっきりと送ってほしい」と強く求めました。

これに対し教育長は、「教育委員会は、校則の見直しは児童・生徒の主体性を培う機会になると考えている。各学校で、多くの児童・生徒が参画できるような取り組みになることを期待している」と述べました。